

## 防災行政用無線放送による情報伝達訓練を実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み「全国瞬時警報システム」(Jアラート)を用いて、防災行政用無線による情報伝達訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

<訓練実施日時> 6月7日(水) 午前11時頃

<情報伝達手段> 防災行政用無線(市内に設置している防災行政用無線子局および室内に設置している戸別受信機)から一斉に放送されます。

<放送内容(予定)> 「上りチャイム音」、「これは、Jアラートのテストです」を3回放送後、「こちらは、防災つがる市です」、「下りチャイム音」

※気象の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。

【お問い合わせ先】防災危機管理課 電話42-2111(内線344)



## つがる西北五広域連合病院事業 医療職員採用試験(第1回)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	45人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または令和6年4月30日までに免許を取得する方
診療放射線技師	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または令和6年4月30日までに免許を取得する方
臨床検査技師	3人程度	

▶受付期間：6月2日(金)まで

▶申込方法：つがる西北五広域連合ホームページ(<http://www.tsgren.jp/>)でご確認ください。

▶試験日：6月25日(日) ▶採用日：令和6年4月1日

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の職種および第1回試験で募集人数に達しなかった職種は、10月15日(日)に採用試験を実施します。詳細は、8月上旬に当広域連合ホームページ等に掲載予定の第2回採用試験の案内をご覧ください。

【問い合わせ・申込先】つがる西北五広域連合病院運営局人事課

〒037-0074 五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階 電話0173-26-6363(内線2327)

## 国家公務員税務職員採用試験(高校卒業程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

▶受験資格：①令和5年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和6年3月までに高校を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

▶受付期間：6月19日(月)～28日(水)

▶申込方法：インターネットでお申し込みください。

国家公務員試験採用情報NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

▶第1次試験日：9月3日(日)

【問い合わせ】仙台国税局人事第二課 試験研修係  
電話022-263-1111(内線3236)

人事院東北事務局 電話022-221-2022

## 青森県警察官A採用試験

青森県警察本部では、大学卒業(見込み)者を対象に警察官Aの採用試験を行います。つがる市から未来の警察官を募集しています。

▶受験資格：平成3年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または令和6年3月31日までに大学卒業見込みの者

▶受付期間：6月16日(金)まで

▶申込方法：つがる警察署、つがる市内の駐在所で試験案内(申込書)を配布していますので、そちらでご確認ください。

▶1次試験日：7月9日(日) 会場：青森市、八戸市、弘前市、さいたま市

※随時、説明会を開催していますので、下記にお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】つがる警察署警務会計課

採用担当：藤田 電話42-3150

# 令和5年度の青森県後期高齢者医療保険料について

保険料は、均等割額（被保険者全員が納める額）と所得割額（所得に応じて納める額）の合計です。次の方は保険料が軽減されます。

## (1) 所得が少ない方の軽減

同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。その要件が、次のとおり変わりました。

令和4年度		→	令和5年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+(10万円×年金・給与所得者等の数-1)以下	7割		43万円+(10万円×年金・給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(28.5万円×被保険者の数)+(10万円×年金・給与所得者等の数-1)以下	5割		43万円+(29万円×被保険者の数)+(10万円×年金・給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+(52万円×被保険者の数)+(10万円×年金・給与所得者等の数-1)以下	2割		43万円+(53.5万円×被保険者の数)+(10万円×年金・給与所得者等の数-1)以下	2割

## (2) 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日において、被用者保険の被扶養者であった方は、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減されます。（世帯の所得が少ない方は、7割軽減が受けられます）

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険や組管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。国民健康保険、国民健康保険組合は、含まれません。

※令和5年度保険料に関する通知書は、7月にお届けします。

【問い合わせ先】 市役所国保年金課 電話42-2111（内線274・275）

県後期高齢者医療広域連合 電話017-721-3821

# 第31回青森県障害者スポーツ大会

実施競技	開催日	会場
開会式・陸上・フライングディスク	8月27日(日)	新青森県総合運動公園 陸上競技場・補助陸上競技場
アーチェリー	9月2日(土)	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
ソフトボール	9月3日(日)	青森市屋内グラウンド（盛運輸サンドーム）
ボッチャ	9月10日(日)	青森県身体障害者福祉センター ねむのき会館体育館
ボウリング	9月17日(日)	アオモリボウル
水泳・卓球・バレーボール	10月8日(日)	新青森県総合運動公園 室内プール・サブアリーナ・メインアリーナ

**対 象** 12歳以上（令和5年4月1日現在）の身体障害者手帳、愛護手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

**参加費** 無料（ボウリングのみゲーム代、貸しシューズ代がかかります）

**申込期限** 6月16日(金)

【申し込み・問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111（内線246） FAX42-4546